

児童手当・特例給付認定請求書
(請求先) 茨木市長

銀行	支店	被非	受給者番号	コード	電算入力年月日
記入不要					

提出日	令和 4年 0月 0日	請求理由	1.出生 <input checked="" type="radio"/> 市外(国外)転入 3.所得制限該当 4.その他() <small>※1 市外(国外)転入を選択し、市外転入である場合は前市での転出予定日を「異動日」に記入してください。 ※2 所得制限該当を選択した場合は、所得制限に該当したことを知った日(住民税の通知等を受け取った日など)を「所得該当確認日」に記入してください。 申請日が所得該当確認日から15日以内の場合は、当該所得により算定する最初の月に遡って手当が支給されます。</small>		
氏名	(ふりがな) いばらき たろう 茨木 太郎	性別	男 <input checked="" type="radio"/> 女 <input type="radio"/>	現住所	茨木市 駅前三丁目8番13号 茨木マンション101号
生年月日	昭和 60年 1月 1日	年金の加入状況	1.厚生年金・共済組合 <input type="radio"/> 2.国民年金 <input type="radio"/> 3.未加入 <input type="radio"/> <small>→1のうち、以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 ()私立学校教職員共済 ()地方公務員等共済 ()国家公務員共済</small>		
1月1日の住所	茨木市・(大阪 都道府県) 吹田 (市区町村)	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 123456789012		
1月1日の住所	茨木市・(大阪 都道府県) 吹田 (市区町村)	請求者の電話番号(携帯可)	090-XXXX-XXXX		
配偶者氏名	(ふりがな) いばらき はなこ 茨木 花子	職業	1.公務員 <input type="radio"/> 2.その他 <input checked="" type="radio"/> ○ ○ ○ (株)		
生年月日	昭和 60年 1月 2日	勤務先名称	○ ○ ○ (株)		
金融機関名	銀行 <input checked="" type="radio"/> 信用金庫 <input type="radio"/> 農協・信用組合 <input type="radio"/>	支店名	支店番号	口座番号	
支店名	支店番号	口座番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
氏名	(ふりがな) いばらき じろう 茨木 二郎	続柄	生年月日	住所(児童と別居の場合記入)	居住
続柄	子 <input checked="" type="radio"/> 平 <input type="radio"/>	生年月日	17年 0月 0日	高槻市○○町△番□号	同居 <input type="radio"/> 別居 <input checked="" type="radio"/> 同居 <input type="radio"/>
生計	同一 <input checked="" type="radio"/> 維持 <input type="radio"/>	監護	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
所得確認	請求者・配偶者	済			

「請求者」
児童を監督、保護する父または母で、家計の中心者で請求してください(主に所得が高い方)

「振込先」
請求者名義(配偶者や児童の名義へは振込不可)の口座を記入してください

「居住」
「同居」児童と請求者が一緒に住んでいる場合に○をつけてください
「別居」児童と請求者が別々に住んでいる場合に○をつけてください
※別居の場合は、追加で必要書類がありますので、下記をお読みください

「生計」
「同一」児童が請求者自身の子であり、生計が同じ場合
「維持」児童が請求者自身の子でなく、生計を維持している場合
※維持の場合は、追加で必要書類がありますので、下記をお読みください

「施設入所」
児童が児童福祉施設等に入所している場合は「有」をつけてください

「監護」
児童の監督・保護をしていますか?面倒みていますか?
面倒みている場合、「有」に○をつけてください
「無」に○がついている場合、手当を受給できません

◎添付書類について
 ・請求者が地方・国家公務員共済に加入している場合(3歳未満の児童がいる時のみ)
 →年金加入証明書の提出が必要になります。ただし、日本郵政共済組合員証・文部科学省共済組合員証(大学等支部に限る)勤務先が記載されている共済組合員証(独立行政法人等)の健康保険証をお持ちの場合は、受給者の健康保険証のコピーの提出により、年金加入証明書を省略できます。
 ・居住が別居の場合→別居監護申立書の提出が必要になります。
 ・生計が維持の場合→養育申立書の提出が必要になります。